

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 松尾電機株式会社

【英訳名】 MATSUO ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 常 俊 清 治

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332 - 0871 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332 - 0871 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第3四半期累計期間	第72期 第3四半期累計期間	第71期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	2,693,901	2,697,510	3,659,006
経常利益又は経常損失()	(千円)	29,115	114,276	21,497
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	117,857	93,446	193,136
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,219,588	2,219,588	2,219,588
発行済株式総数	(株)	2,572,000	2,572,000	2,572,000
純資産額	(千円)	1,639,724	1,657,835	1,564,437
総資産額	(千円)	5,442,907	5,592,690	5,532,421
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	45.86	36.36	75.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	30.1	29.6	28.3

回次		第71期 第3四半期会計期間	第72期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	18.80	56.02

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第71期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、又潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、又潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第72期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、当四半期以降においても独占禁止法等に関連する支払の発生が見込まれる状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当社は、当該重要事象等を改善するため、当事業年度の経営計画において、下記の事項を経営戦略目標とし、業績の回復及び向上を図る方策を講じるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に備えるため、より一層の資金調達に努め、かつ2021年度以降の中期経営計画を策定し推進する予定としていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

売上高の回復としてセグメント別の売上高目標の達成

原価低減として島根工場の回路保護素子生産設備の福知山工場への移転

経費削減として一般管理費の固定経費削減

キャッシュ・フロー改善として売掛金の回収期間の短縮及びたな卸資産の削減の推進

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間のエレクトロニクス業界の状況は、世界各国の新型コロナウイルス感染症による影響が、各国・地域によるばらつきはあるものの、最悪期を脱し、持ち直しの動きが継続しました。自動車の生産につきましても同様の傾向であり、持ち直しの動きが継続しました。

このような環境のもとで、当社におきましては、第1四半期会計期間及び第2四半期会計期間と比較して、当第3四半期会計期間のカーエレクトロニクス向けのタンタルコンデンサの売上高が増加しました。

その結果、当第3四半期累計期間の当社の業績は回復基調に向かい、売上高につきましては、2,697百万円（前年同四半期比0.1%増加）となり、損益につきましては、当事業年度の経営計画である採算重視の営業活動の実施、島根工場の回路保護素子生産設備の福知山工場への移転による原価低減及び一般管理費の固定経費削減が計画どおり進捗し、営業利益131百万円（前年同四半期比159百万円改善）となり、為替差益12百万円及び支払利息26百万円の計上等により、経常利益114百万円（前年同四半期比143百万円改善）となりました。

また、特別損失として、コンデンサ製品の取引に関するブラジル当局との和解金及び集団訴訟等の対応のための弁護士報酬等に伴う独占禁止法等関連損失102百万円並びに島根工場の回路保護素子生産設備の福知山工場への移転に伴う事業拠点再構築費用10百万円を計上し、税引前四半期純利益0百万円（前年同四半期比111百万円改善）となりました。

なお、2020年12月に、当社が退職給付信託に拠出している事業会社1社の株式（貸借対照表に計上していないみなし保有株式）を売却したことにより、繰延税金負債の全額を取り崩し、法人税等調整額（益）99百万円を計上した結果、四半期純利益93百万円（前年同四半期比211百万円改善）となりました。

他方、当社は、東京証券取引所の定める時価総額基準に基づく上場廃止基準に定める所要額に抵触していましたが、2020年12月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となりましたので、東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当せず、猶予期間入りの指定が解除されました。そして、1年間先送りしていましたが新たな中期経営計画の策定につきましては、2021年1月14日に東京証券取引所において公表しました「中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期まで）の策定に関するお知らせ」のとおりです。

セグメント別の業績は次のとおりです。

タンタルコンデンサ事業

タンタルコンデンサ事業につきましては、カーエレクトロニクス向けのタンタルコンデンサの需要が、当第3四半期会計期間は増加しましたが、第1四半期会計期間において大幅に減少しました。この結果、タンタルコンデンサ事業の売上高は、1,974百万円（前年同四半期比6.7%減少）、セグメント利益は、185百万円（前年同四半期比31.7%増加）となりました。

回路保護素子事業

回路保護素子事業につきましては、新規案件に伴う売上高が増加しました。この結果、回路保護素子事業の売上高は、573百万円（前年同四半期比25.0%増加）、セグメント利益は、183百万円（前年同四半期比40.6%増加）となりました。

その他

その他の売上高は、149百万円（前年同四半期比25.4%増加）、セグメント利益は15百万円（前年同四半期比26百万円改善）となりました。

財政状態は次のとおりです。

当第3四半期会計期間末の総資産は、固定資産の増加等により5,592百万円（前事業年度末比60百万円増加）となりました。

負債は、繰延税金負債の減少等により3,934百万円（前事業年度末比33百万円減少）となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により1,657百万円（前事業年度末比93百万円増加）となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中に重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は55百万円です。なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

当社は、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としています。

当該資金の原資は、自己資金及び金融機関からの借入等により行っています。

また、当事業年度の経営計画を推進することにより、営業キャッシュ・フローの確保に努め、流動性リスクに備える所存です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,572,000	2,572,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株です。
計	2,572,000	2,572,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		2,572,000		2,219,588		302,662

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,552,800	25,528	
単元未満株式	普通株式 17,200		
発行済株式総数	2,572,000		
総株主の議決権		25,528	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松尾電機株式会社	大阪府豊中市千成町 3丁目5番3号	2,000		2,000	0.08
計		2,000		2,000	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,215,985	1,348,083
受取手形及び売掛金	775,916	698,588
電子記録債権	310,977	408,064
製品	739,857	712,483
仕掛品	422,888	432,686
原材料及び貯蔵品	270,676	242,335
その他	108,220	22,899
貸倒引当金	1,176	1,106
流動資産合計	3,843,347	3,864,034
固定資産		
有形固定資産	1,421,235	1,436,752
土地	691,322	691,322
その他	18,105,443	18,108,112
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,375,530	17,362,682
その他(純額)	729,913	745,429
無形固定資産	230,746	249,079
投資その他の資産	37,092	42,824
投資有価証券	15,000	15,000
その他	22,095	27,826
貸倒引当金	2	2
固定資産合計	1,689,074	1,728,655
資産合計	5,532,421	5,592,690

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	341,565	446,803
短期借入金	1,755,000	1,460,000
1年内償還予定の社債	-	12,600
1年内返済予定の長期借入金	59,331	92,336
未払法人税等	15,880	14,053
設備関係支払手形	13,424	3,988
その他	728,630	407,438
流動負債合計	2,913,831	2,437,219
固定負債		
社債	-	77,400
長期借入金	289,325	899,288
繰延税金負債	99,829	-
環境対策引当金	8,535	8,535
退職給付引当金	512,325	487,774
資産除去債務	7,900	7,908
その他	136,237	16,729
固定負債合計	1,054,153	1,497,635
負債合計	3,967,984	3,934,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,219,588	2,219,588
資本剰余金	302,662	302,662
利益剰余金	956,052	862,606
自己株式	1,761	1,810
株主資本合計	1,564,437	1,657,835
純資産合計	1,564,437	1,657,835
負債純資産合計	5,532,421	5,592,690

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	2,693,901	2,697,510
売上原価	¹ 2,088,718	¹ 2,023,085
売上総利益	605,182	674,424
販売費及び一般管理費	632,611	542,776
営業利益又は営業損失()	27,428	131,647
営業外収益		
受取利息	299	86
受取配当金	500	500
為替差益	13,854	12,087
貸倒引当金戻入額	125	69
その他	3,468	1,750
営業外収益合計	18,248	14,494
営業外費用		
支払利息	15,022	26,988
支払手数料	4,271	2,100
その他	641	2,777
営業外費用合計	19,935	31,866
経常利益又は経常損失()	29,115	114,276
特別損失		
固定資産除却損	508	535
独占禁止法等関連損失	² 81,659	² 102,718
事業拠点再構築費用	-	³ 10,800
特別損失合計	82,167	114,054
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	111,282	221
法人税、住民税及び事業税	6,574	6,604
法人税等調整額	-	99,829
法人税等合計	6,574	93,224
四半期純利益又は四半期純損失()	117,857	93,446

【注記事項】

(追加情報)

第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載しました新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきまして重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	2,579千円
電子記録債権	千円	9,600千円
計	千円	12,179千円

その他

当社は、コンデンサ製品の取引に関して、米国及びカナダにおいて、当社を含む複数の日本企業等を相手取り、集団訴訟が提起されています。

独占禁止法等に関連するこれらの調査・訴訟等に伴い発生する費用は将来も発生すると予測されますが、既に計上した費用を除いて、それらの費用を現時点で合理的に見積ることは困難です。

(四半期損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	16,662千円	3,503千円

- 2 独占禁止法等関連損失の内容は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
課徴金等	千円	5,875千円
弁護士報酬等	81,659千円	96,843千円
計	81,659千円	102,718千円

- 3 事業拠点再構築費用

島根工場の回路保護素子設備の福知山工場への移転に要する費用です。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	51,102千円	52,410千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額(注) 3
	タンタル コンデンサ事業	回路保護素子 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,115,935	458,605	2,574,540	119,360	2,693,901		2,693,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	2,115,935	458,605	2,574,540	119,360	2,693,901		2,693,901
セグメント利益 又は損失()	140,753	130,820	271,573	11,728	259,844	287,272	27,428

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルムコンデンサ事業です。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 287,272千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理、管理部門等の一般管理部門に係る費用です。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額(注) 3
	タンタル コンデンサ事業	回路保護素子 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,974,621	573,209	2,547,830	149,679	2,697,510		2,697,510
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	1,974,621	573,209	2,547,830	149,679	2,697,510		2,697,510
セグメント利益	185,428	183,975	369,404	15,198	384,603	252,955	131,647

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルムコンデンサ事業です。
2. セグメント利益の調整額 252,955千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理、管理部門等の一般管理部門に係る費用です。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	45円86銭	36円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	117,857	93,446
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	117,857	93,446
普通株式の期中平均株式数(株)	2,570,161	2,569,959

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、又潜在株式が存在しないため記載していません。当第3四半期累計期間においては、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

松尾電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 伸 吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松尾電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、松尾電機株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。